

備北商工会報

パートナー 第13号



編集・発行：備北商工会

- 本部・成羽 〒716-0111 高梁市成羽町下原432-1
TEL(0866)42-2412 FAX(0866)42-2012
- 有漢支所 〒716-1321 高梁市有漢町有漢3387
TEL(0866)57-2924 FAX(0866)57-2930
- 川上支所 〒716-0201 高梁市川上町地頭1814-1
TEL(0866)48-2000 FAX(0866)48-3660
- 備中支所 〒716-0303 高梁市備中町長屋7-2
TEL(0866)45-3137 FAX(0866)45-3171

「地域力活用新事業∞全国展開プロジェクト」スタート!

平成23年度 全国展開プロジェクト調査研究委員会
備北商工会

全国展開
プロジェクト
とは

この事業は、地域の小規模事業者が、地域の資源を活用して、全国規模のマーケットを視野に入れた新事業展開を支援するため、商工会・商工会議所が小規模事業者等と協力して行う特産品開発や観光事業などの取組みです。(主幹：中小企業庁)
平成23年度地域力活用新事業∞全国展開プロジェクト調査研究事業に備北商工会が指定されました。

第1回調査研究委員会(6/20)

備北商工会の
全国展開プロジェクトは

「備中神楽」を活用した観光振興・商品開発プランの調査研究事業

高梁市発祥の文化遺産である「備中神楽」の観光資源としての可能性を調査研究し、次のことを目的とします。

- ・神楽をキーワードとした新たな観光ルート等の策定により交流人口の増加を図る。
- ・神楽をキーワードとした特産品の開発により地区内産業の育成を図る。
- ・上記の観光ルート・特産品を地域ごとに繋げ、地域の一体感を醸成する。

大阪でのアンケート調査(8/27・28)

合同移動委員会・地域資源調査(8/25)

地域の元気を
地域発で考えて
みませんか

第1回備中ブロック商工会交流大会開催

10月2日(日)午後1時から、やかげ文化センターホール(小田郡矢掛町矢掛2677-1)において、備中ブロック7商工会の会員・役職員等750名が一堂に集結し、第1回備中ブロック商工会交流大会を開催しました。

これは、昨年の商工会法施行50周年を機に、平成23年度から新たな50年に向けて更なる飛躍を図り、商工会が地域を支える最強の社会インフラをめざそうとの目的で開催したものです。

大会、一部の式典においては、備北商工会が貯蓄共済推進部門で純増割合第1位、純増口数第3位で表彰を受けました。つづいて、二部では県連合会 西本和馬会長より、商工会のめざす方向等についての基調報告があり、三部では、政治評論家でテレビ解説者の三宅久之氏を招いて、「激動する政局の動向と日本の進路」と題しての特別講演がありました。

商工会法施行50周年商工会大会の大会宣言

- ① 商工会役職員の交流と自己研鑽を図るとともに、商工会相互の連携を強化し、ALL商工会としての一体感醸成と機能の強化を図る。
- ② よりきめ細かい意見交換を通じて、商工会の役割や事業推進の方向についての共通認識を高めるとともに、ブロック共通の事業展開について研究する。
- ③ 行政との連携を深めつつ、地域に密着した課題の解決や地域の特性を生かしたまちづくりの推進など、地域に根差した社会インフラ(総合経済団体・産業支援組織)としての充実・強化を図る。

備北商工会では、今年度の新たな取り組みとして「備北商工会エリアまちづくり中期5か年計画」の策定に取り組んでいます。

これは人口減少・高齢化社会を迎えた時代において、エリアの現状を見つめ、地域の特性を活かしたまちづくりを地域発で推進しようというものです。

具体的には、備北商工会内に設置された各地区運営会議が母体となり、商工会員対象のアンケート調査や意見交換等を実施しながら、自分たちで出来ることを出し合い、実行していこう、あるいは行政に提案していこうというものです。

地域活性化を目的に様々な事業が国や県の主導で進められていますが、地域の実情に合った、地域が本当に必要とする活性化策は、地域発であるべきだと考えます。過疎化が進む地域で、この地域が本当に好きで暮らしている人々が、今より少し楽しく心豊かに暮らせるまちづくりを一緒に考えて行動しませんか。

アンケート等で寄せられた活性化策<一部>

- | | |
|------------------|--------------------|
| (有漢地区) | (成羽地区) |
| ・常山公園をもう一度見直そう | ・成羽の中心地に道の駅を |
| ・宅地をつくり定住支援策を | ・備中神楽を活かしたまちづくりを |
| ・IC・SAをもっと活用しよう | ・愛宕花火にもっと多くの人の参加を |
| (ハイウェイオアシス、果物市) | 取り入れよう |
| ・社協センターの活用を | ・名物(食)創出 |
| (川上地区) | (備中地区) |
| ・絵ぶた会館の整備を | ・自然が財産、豊かな自然を活用した人 |
| ・医療、福祉の先進的なまちづくり | 集めの方法を |
| ・学校教育を大切に | ・地域の資源を活用した特産品づくりと |
| ・地域にコンビニを | 販売ルートの開拓を |
| | ・高付加価値農業の推進を |
| | ・活発なリーダーの育成を |

まちづくり中期5か年計画 策定の流れ

地域の課題抽出 地域の魅力確認

課題解決・魅力を活かした
活性化策の検討

・商工会として実施すべきもの
・商工会が支援し、商工業者が中心とな
って実施すべきもの
・行政が中心となって実施すべきもの

まちづくり中期5か年計画の策定
実行・提案・要望

魅力ある豊かで住みたい
まちの実現

今後、地区ごとの運営会議において、
活性化策案の実現可能性等について
検討していきます。

参加商工会

- | | |
|----------|------------|
| つくば商工会 | (会長 山本 嘉雄) |
| 総社吉備路商工会 | (会長 吉澤 威人) |
| 真備船穂商工会 | (会長 長谷川立二) |
| 浅口商工会 | (会長 田淵 純雄) |
| 備中西商工会 | (会長 坂川 俊夫) |
| | ※大会実行委員長 |
| 備北商工会 | (会長 大森 昇) |
| 阿哲商工会 | (会長 妹尾 生男) |

表彰を受ける大森会長

女性部ふるさと小包便コーナー

三度目の優勝に輝く ～青年部～

平成23年9月28日(水)に倉敷スポーツ公園「倉敷マスカットスタジアム」において、青年部・女性部創立45周年記念第46回岡山県商工会青年部親善軟式野球大会が開催され、県下3ブロック(備前・備中・美作)より予選を勝ち抜いた6チームと希望枠より1チームと前年度優勝チームの計8チームが熱戦を繰り広げました。

備北商工会青年部はこの大会において、商工会合併後毎年予選を勝ち抜き、今大会5度目の出場、過去に2回の優勝と1回の準優勝に輝いている。

今大会初戦に前年度優勝チーム(岡山南商工会青年部B)と対戦、3対1で接戦を制し、続く準決勝戦では真備船穂商工会青年部を5対3で下しました。決勝戦では、岡山北商工会青年部と対戦、7回終了時2対2の同点により特別延長戦(1アウト満塁)を行い、先攻の岡山北を0点に抑え、裏の攻撃で1点を入れ今大会見事優勝に輝きました。



講習会下半期予定

(いずれも事前予約が必要)

●経理講習会	11月15日(火)	本部	日計表のつけ方(1日目)
●経理講習会	11月21日(月)	本部	日計表のつけ方(2日目)
●経理講習会	11月22日(火)	本部	日計表のつけ方(3日目)
●経営講習会	11月14日(月)	本部	今から始める事業承継
●金融一日相談会	11月24日(木)	本部	日本政策金融公庫による窓口借入相談
●金融一日相談会	11月25日(金)	有漢支所	日本政策金融公庫による窓口借入相談
●税務講習会	11月21日(月)	高梁文化会館	年末調整の仕方説明会(高梁税務署主催)
●税務講習会	11月下旬	本部	年末調整と決算のポイント
●IT講習会	11月下旬	本部	ソーシャルネットワーク・スマートフォンの有効活用(仮)
●金融講習会	12月 2日(金)	本部	資金繰りのポイント(中小企業診断士)
●経営講習会	12月初旬	本部	経営なんでも相談会
●税務講習会	1月下旬～3月上旬	本部・有漢支所 川上支所・備中支所	決算申告相談・e-TAX

女性部地域育成セミナー開催

1. 日 時 平成23年11月17日(木)
午後2時～3時30分
2. 場 所 成羽総合福祉センター
3. 講 師 森 美智子氏
4. 演 題 共に育ちたい、今、家庭に必要なものは

プリザーブドフラワー講習会

1. 日 時 平成23年12月1日(木)
午後1時30分～3時30分
2. 場 所 備北商工会本部大会議室
3. 内 容 花や草などを乾燥させて、非常に長持ちするプリザーブドフラワーを作成する。
4. 講 師 岡 武都美氏
5. 参 加 費 3,000円



備北商工会青年部・役員

部 長	太田 哲也
副部長	大塚 清志・島田 晃
筆頭常任委員	西川 晃
常任委員	倉野 克志・河原 貴司・吉岡 計介 柳井宗一郎・小坂 文人・松本 勝己 大月 洋治・唐崎 健児・原田 直樹 高橋 隆幸
監 事	佐藤 章記・妹尾 芳訓

備北商工会女性部・役員

部 長	富永 時江
副部長	妹尾志津子・平井 妙子
常任委員	樋口フサ江・原田 豊子・松尾亜矢子 田中 玲子・秋岡 範子・難波 早苗 河上貴世子・池田真由美・西井 絹恵 新倉千恵子
監 事	高田多加子・赤木奈緒子

経営お役立ち情報

経営のレベルアップに



経営指導員や専門家とともに経営課題を克服し、新たな可能性に向けてビジネスプランを立てていきましょう!

◎中小企業支援ネットワーク強化事業

中小企業及び小規模零細企業のみなさまが抱える

- (1)新事業展開
- (2)創業、事業再生及び再チャレンジ
- (3)事業承継
- (4)ものづくり支援
- (5)新たな経営手法への取組

といった様々な経営課題に対し中小企業診断士をはじめとした企業支援のプロフェッショナルを派遣し、企業診断等を実施して課題解決に向けた支援を行います。

備北商工会では下記の様な相談を受けています。

活用事例1

新たな事業展開を図りたいとの相談があり同事業によるサポートアドバイザーを派遣。企業診断資料による自社の現状を説明し、消費者に提供するサービスの原価(仕入や必要経費)の把握が必要との判断から原価計算書の作成を支援。

活用事例2

インターネットを活用した販売促進をしたいとの相談を受け、同事業によるホームページの企画・制作の専門家を派遣した。ブログを利用した自社サイトへの誘導方法、サイト内の使いやすさを確立することでサイト本来の役割を十分引き出す方法などを指導。

◎業務改善助成金制度

この制度は、2020年までの出来る限り早期に全国最低賃金800円を確保し、それにより大きな影響を受ける中小企業に対する支援を目的に設けられたものです。

地域別最低賃金(岡山県は685円)が700円以下の道県に事業場をおく中小企業事業主が、4年以内に計画的に先行して800円以上に引き上げる賃金改善計画を策定し、1年あたり時間給等を40円以上引き上げを実施し、賃金制度の整備、就業規則の作成・改正等を実施した場合、要した経費の2分の1を国の予算の範囲内で助成する制度です。(業務改善助成金の上限は100万円、下限は5万円です。)

※受給には各種要件を満たしている必要があります。詳しくは商工会までご相談下さい。

資金繰りでお困りの中小企業のみなさまを積極的に応援します。

セーフティネット貸付のご案内

〈融資制度の概要〉

政府の経済対策にもとづき、セーフティネット貸付などの融資制度を拡充しています。中小企業のみなさまのより多様な資金ニーズにお応えし、資金繰りの円滑化に資するため、セーフティネット貸付の利率の引下げなどを行っています。



	経営環境変化対応資金	金融環境変化対応資金	取引企業倒産対応資金
融資対象者	○社会的、経済的環境の変化により、一時的に売上や利益が減少する等、業績が悪化している方	○金融機関との取引状況の変化により、資金繰りに困難を来している方 ○国際的な金融不安や経済環境の変化を背景に、取引金融機関から借入残高の減少等の取扱いを受けている方	○関連企業の倒産に伴い経営に困難を来している方
資金用途	運転資金、設備資金(注)		運転資金
貸付限度額	国民生活事業 4,800万円(注) 中小企業事業 7億2,000万円	別枠 4,000万円 別枠 3億円	別枠 3,000万円 別枠 1億5,000万円
ご返済期間(据置期間)	運転資金: 8年以内(3年以内) 設備資金: 15年以内(3年以内)		運転資金: 8年以内(3年以内)
利 率	運転資金: 基準利率 ただし、次に掲げる要件に該当する場合は、それぞれに定める利率が適用されます。 ①雇用の維持または雇用の拡大を図る場合は、 「基準利率 ▲0.2%」 ②最近の売上、利益率等が減少するなど業績が特に悪化している場合は、 「基準利率 ▲0.3%」 ③前①及び②のいずれの要件にも該当する場合は、 「基準利率 ▲0.5%」 ※中小企業事業における基準利率の上限は3% 設備資金: 基準利率 ※政府の経済対策にもとづき、融資後2年間は「基準利率 ▲0.5%」の利率が適用されます。 ※国民生活事業における「第三者保証人等を要とする融資」の上乗せ利率(現行0.65%)を0.3%引き下げ		運転資金: 基準利率 ただし、一定の要件に該当する場合は、倒産による影響度合いに応じ、「倒産対策利率A」または「倒産対策利率B」が適用されます。

(注)生活衛生セーフティネット貸付(運転資金のみ)の貸付限度額は5,700万円以内です。ご相談は、日本政策金融公庫又は商工会へ

高梁市住宅リフォーム 補助金事業の概要



(趣旨) 市内中小建築業者を支援するため、市内業者による住宅の改修を行う方に対して補助金を交付する。

1. 補助対象者

- (1) 高梁市に住所登録(外国人登録)している人
- (2) 納期の到来した市税等を完納している人
*別紙の市税等完納証明を受けるか、申請書に市税等の完納確認承諾欄を設ける
- (3) 他の制度による補助を受けていない、補助対象となっていない人

2. 対象住宅

- (1) 補助対象者が所有する住宅の居住部分

- (2) マンション等の集合住宅は、申請者の占有部分
- (3) 店舗等との併用住宅は、居住部分
(賃貸住宅や営利目的の住宅は対象外)
- (4) 同一住宅及び同一人について、いずれも1回に限る

3. 対象工事

- (1) 市内に本社がある法人、または市内に住所がある個人の建築業者が主たる施工業者であること
*市内業者の確認は市税納付確認を税務課に依頼する
- (2) 補助対象経費の総額が20万円以上であること
*補助率 1/10
*補助上限額 20万円

あなたの会社、 労働保険 (労災保険・雇用保険)に 入っていますか?

**11月1日から11月30日は、
労働保険適用促進強化期間です。**

労働者(パート、アルバイトも含まれます)を1人でも雇用していれば、労働保険に加入する必要があります。

「労働保険とは」

労災保険と雇用保険を総称した言葉で、政府が管掌する強制保険制度です。労働者を1人でも雇用していれば、加入手続を行わなければなりません。(農林水産の一部の事業は除きます。)

「労災保険とは」

労働者の方が業務中や通勤途上に事故にあった場合に、必要な保険給付を行い、被災された方や遺族の方の生活を保護し、併せて社会復帰を促進する事業を行うための保険制度です。

「雇用保険とは」

労働者の方が失業した場合に、失業手当等を給付したり再就職を促進する事業を行うための保険制度です。新たに労働者を雇い入れた場合は、保険料の納付とは別に、その都度ハローワークに「雇用保険被保険者取得届」の提出が必要です。

労働者とその家族の生活と安心のため、労働保険の加入は、事業主の責任と義務です。加入手続きを済まされていない事業主の方は、この機会にぜひご加入くださいますよう、お願いいたします。

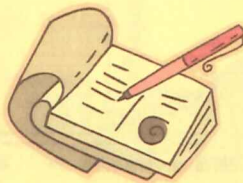
なお、労働保険関係の事務処理を代行して行う労働保険事務組合制度がございますのでご利用ください。

詳しくは下記までお問い合わせください。

高梁公共職業安定所 0866-22-2291

新見労働基準監督署 0867-72-1136

雇用促進税制が スタート しました



雇用促進税制の概要

- ◆ 平成23年4月1日から平成26年3月31日までの期間内に始まるいずれかの事業年度(以下「適用年度」といいます。)(※1)において、雇用者増加数5人以上(中小企業は2人以上)、かつ、雇用増加割合(※2)10%以上等の要件を満たす企業は、雇用増加1人当たり20万円の税額控除(※3)が受けられます。

※1 個人事業主の場合は、平成24年1月1日から平成26年12月31日までの各暦年

※2 雇用増加割合 = $\frac{\text{適用年度の雇用者増加数}}{\text{前事業年度末日の雇用者総数}}$

※3 当期の法人税額の10%(中小企業は20%)が限度になります

対象となる事業主の要件

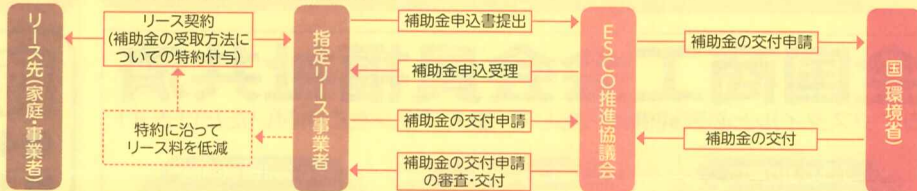
- ◆ 青色申告書を提出する事業主であること
- ◆ 適用年度とその前事業年度に、事業主都合による離職者※がないこと
*雇用保険被保険者資格喪失の喪失原因において、「3 事業主の都合による離職」に相当するものを指します。
- ◆ 適用年度に雇用者(雇用保険一般被保険者)の数を5人以上(中小企業※の場合は2人以上)、かつ、10%以上増加させていること
*中小企業とは、資本金1億円以下又は常時使用する従業員数が1000人以下のものを指します。
- ◆ 適用年度における給与等※1の支給額が、比較給与等支給額※2以上であること
※1 給与等とは、使用人に対する給与であって、法人の役員と特殊の関係のある使用人(役員親族等)に対して支給する給与及び退職給付の額を除く額をいいます。
※2 比較給与等支給額 = 前事業年度の給与等の支給額 + 前事業年度の給与等の支給額 × 雇用増加割合 × 30%
- ◆ 風俗営業等※を営む事業主ではないこと
*「風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律」に定められている風俗営業および風俗関連特殊営業
キャバレー、ナイトクラブ、ダンスホール、麻雀店、パチンコ店など

補助金制度の概要

制度の仕組み

- 補助金額は補助金の対象となる低炭素機器部分のリース料総額の3%。

- 予算額は20億円(平成23年度予算事業)。



- 補助金申請は環境省から指定を受けた指定リース事業者が行います。そのため、リース先では補助金申請の手続きは必要ありません。
- 補助金は指定リース事業者に交付されますが、リース契約時に補助金全額をリース料低減のために充当するという内容の特約等を交わすことが条件となります。
- 本制度では導入機器によるCO₂削減量のモニタリング報告は必要ありません。

一般社団法人ESCO推進協議会は、環境省から補助金交付事業を行う補助事業者として、公募手続きにより採択された事業者です。

利用要件

補助金の申請には以下の要件をすべて満たす必要があります。

対象となるリース先

- 対象リース先は家庭(個人)、個人事業主、中小企業、又は中堅企業であること。
中小企業、中堅企業は、以下のいずれかに該当するもの。
* 中小企業: 資本金の額又は出資の総額が3億円以下の会社法上の会社。
中堅企業: 資本金の額又は出資の総額が3億円超、10億円未満の会社法上の会社。
医療法人等で常時使用する従業員の数が300人以下のもの。
- 政府機関、地方公共団体又はこれに準ずる機関でないこと。



- ① 医療法人等を除く資本金又は出資の定義がない法人については補助対象外。なお、医療法人等とは医療法人、及び医療を主たる事業とする社会福祉法人、財団法人又は社団法人等をいう。
- ② 個人については、本事業により導入する低炭素機器を事業の用に供する場合は個人事業主として取り扱う。なお、それ以外は家庭(個人)として取り扱う。



家庭・事業者向けエコ・リース促進事業 補助金制度のご案内

(環境省補助金事業)



省エネ性能に優れた低炭素機器のリースでの導入時には、国の補助金制度がご利用頂けます。

JAESCO

一般社団法人ESCO推進協議会

広島風お好み焼き「にここ亭」

〒716-1321 高梁市有漢町有漢3336-4 TEL 0866-57-2400
営業時間／午前11時～午後2時 午後5時～午後7時(火・土のみ営業)
お休み／日・水・祝日

平成21年10月10日にオープンして、お陰様で3年目を迎えることができました。

地元の皆様、特に子供、女性、高齢者の方に喜んでいただけるようなお店を目指して頑張っています。お勤めは、本格派広島風お好み焼きはもちろん、当店オリジナルの半熟オムレツ風に仕上げた「ふわとろお好み焼き」は当店では味わえない一品です。どうぞご賞味ください。これからもより多くの方に広島風お好み焼きの魅力を広めながら、さらに地元に愛されるお店にしていきたいと思ひます。



昭和40年に創業した木工製品製造会社です。木製建具・襖(ふすま)・神具・家具など、木工製品をご注文により、製造しています。木製建具の製造は県下でも3、4台しかないコンピュータNC加工機を導入し、100分の1mm単位まで正確に製造しています。最近ではシックハウス症候群、過敏症の方々のために、木工ボンドや合板を一切使用しない建具・家具を注文製造しています。アルミサッシ(製品)は創業当時の40年前の「ホクセイサッシ」から「新日軽」時代を経て今年、平成23年4月から新日軽、トステム、イナックス他からなるホームテリア全般を取り扱う「リクシルって知ッテル!」のテレビCMでおなじみの「リクシル」の商品全般を取扱うようになりました。

事業主は「人との出逢いが何よりも大事、そしていつも感謝の気持ちをわすれずに」をモットーに毎日笑顔で精を出しています。御相談等あれば見積は無料ですので気楽にご連絡ください。



有限会社 藤原木工

〒716-0201 岡山県高梁市川上町地頭 1797-1
TEL 0866-48-3159 FAX 0866-48-3666
<http://www9.ocn.ne.jp/~fu-moko/> E-mail: f-mokkou@kibi.ne.jp

有限会社 太田建築所

〒716-0121 高梁市成羽町成羽922-1
TEL 0866-42-3146 FAX 0866-42-3146



成羽町にある有限会社太田建築所は役員・従業員5名で木造一般住宅設計施工業を営んでおり新築からリフォームまでお客様のニーズに合わせた設計施工に心がけ安心安全な住まい造りを行っています。代表者の太田哲也さんはちょっとしたことでもお気軽に相談していただければ、お客様の要望にお応えし、住まいの安心安全でお客様が安らげる空間造りに心がけたいと言われておりました。



備中町の菓子製造業、赤木長栄堂は昭和2年創業で、80年以上の伝統を誇ります。

事業主の赤木邦輝は、大阪のせんべいの会社で修行し、地元に戻られ長栄堂の2代目として現在、奥さんと2人で事業を行っておられます。主力商品は、法事用蒸しまんじゅうと備中の大納言小豆を使った栗もなかです。お客様は市内はもちろん福山、倉敷、岡山、新見、遠くは大阪、北海道からも注文が来るそうです。また、地元出身の方であの美味しい味を味わいたいということでアメリカのニューヨークから注文された方もありました。

赤木さんは娘さん3人、お孫さん5人、曾孫さん1人に恵まれ、仕事を中心に楽しい日々を送っておられます。お酒は飲まず、仕事一筋でこれからも常に研究しながら美味しいお菓子作りに専念したいと力強くおっしゃっていました。

銘菓 栗もなか 赤木長栄堂

〒716-0302 高梁市備中町布瀬1
TEL 0866-45-3022



全国商工会会員福祉共済

ライフスタイルと必要補償額に応じて、加入プランをご検討いただけます!

「けが」の補償

満6歳～80歳※1

けがによる死亡・後遺障害、入院、手術、通院を補償します

傷害プラン 2,000円コース

傷害プラン 3,000円コース

傷害プラン 4,000円コース

シニア傷害プラン

「病気」の補償

満6歳～74歳※2

疾病による入院、手術を補償します※

医療特約

シニア医療特約

「がん」重点補償

満6歳～74歳

がん・けが・疾病による入院、手術を補償します

「がん」重点補償プラン

シニア「がん」重点補償プラン

※「病気」の補償は「けが」の補償に加入されている方のみがお申込みいただけます
※1.継続加入は満85歳まで ※2.継続加入は満80歳まで

商工貯蓄共済 貯蓄・融資・生命保険の

3つの備えを月額2,000円(1口)から。

- 特典①…人間ドック費用を助成(5口以上加入の方1万円)
- 特典②…無料法律相談 医療保障特約型も取り扱っています。

あんしん

病気やケガで入院の時は1泊2日から、日額5,000円の入院給付金が受け取れます。

楽しみ

入院や手術がなかった時は5年毎に5万円の無事故給付金が受け取れます。

かんたん

告知扱いにつきご加入手続きは簡単です。(体況上、通算上の理由で診査等が必要な場合があります。)

共通商品券「クローバー」販売促進・加盟店募集中

地区内の消費拡大を目的に発行しています。お祝い返し(内祝い)、各種イベントでの「賞品」、「お歳暮やお中元」など幅広くご利用いただけます。商品券を購入された方や、賞品等でもらわれた方は有効期限(発行日から6ヶ月間)がありますのでお早めにお使いください。売上アップのためにも、是非商品券取扱加盟店にご加入ください。



新規加入会員紹介「商工会員募集中!」

● 林 伯二さん(神楽面製造)
高梁市川上町家291 TEL0866-48-3825



● 平野 良治さん(セブン・イレブン成羽町店)
高梁市成羽町下原602 TEL 0866-42-4788



★編集後記★

今年度より、備北商工会会報パートナーのレイアウト等変更し、地域に商工会情報をより多く知っていただくため住民の方へも配付することになりました。(Y・I)